



地域の活動をサポートします!

回
覧

4月2日(火)から

印刷機の無料貸出を

始めます!

★利用できる施設

江戸崎公民館

[TEL:029-892-4110]

新利根地区センター

[TEL:029-892-2000(代)]

桜川地区センター

[TEL:029-892-2000(代)]

東支所

[TEL:029-892-2000(代)]

*利用の際は、上記施設の窓口で利用申請をして下さい。

(申請の際に、印刷する資料の添付が必要となります。)



★利用料金

機器の利用は**無料**です。

用紙は持参して下さい。

*モノクロ・A3サイズまで印刷可

*印刷機は利用者に操作いただきます。

資料製本のための、
ステープラー(大型
ホチキス)と穴あけ
パンチもご用意して
います。

★利用できる方

市内で公益的な活動を行う市民の方

(活動例:自治会の活動、各種団体活動、市民団体の活動など)

※営利活動、政治活動、宗教活動、意見広告、私的利用などの場合は
利用できません。



《問合せ先》

上記の各施設 または

稲敷市 市民生活部 市民協働課

TEL:029-892-2000(代) 内線2141